多様性を尊重し生かし合う社会へ

今回はダイバーシティについて紹介します。多様性を尊重する社会の実現について、みんなで考えてみませんか。

問企画政策課（☎21-1208）

「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)」とは

Diversity（ダイバーシティ）
多様であること

「多様性」を意味する言葉。性別、年齢、国籍、障がいの有無、価値観、働き方などさまざまな違いを持つ人が地域・社会、組織の中で共存していることです。

Equity（エクイティ）
公平なこと

「公平性」を意味する言葉。多様性を前提に、一人ひとりに必要な機会や情報が提供されていることです。

Inclusion（インクルージョン）
受け入れること

「受容、包摂」を意味する言葉。全ての人が地域・社会に参画する機会を持ち、一人ひとりの違いや強みを尊重し合い、能力や特性を発揮できることです。

すべての市民が自分らしく能力や特性を最大限に発揮できること、そして、お互いの違いを尊重し、強みを生かし合えることが持続可能なまちづくりにとって、とても重要です。

掛川市では、DE&Iをまちづくりの最重要テーマの1つに

誰もが自分らしく、安全に安心して力を発揮できる社会になれば
まちの多くの課題は解決します

課題
- 労働力不足
- 担い手・後継者不足
- 人口減少・流出

DE&Iで
地域の課題解決
新しい価値の創出

地域の活性化

「ダイバーシティカフェ開催」

「ダイバーシティ」がみなさんにとって身近なものになるように、市では対話型イベント「かけがわダイバーシティカフェ」を開催しています。

当事者やサポーターの方などをお招きし、カフェで過ごすように「ダイバーシティ」についておしゃべりするイベントです。

前回開催の2月は「働く×学ぶ×ダイバーシティ」をテーマに対話しました。今後の開催は市ホームページからご確認ください。

▲ダイバーシティカフェを2月に開催

ジェンダー平等を考えよう！ 3月8日は国際女性デー

ジェンダーとは「社会的性差」のこと。DE&Iの重要なテーマの1つです。生物学的な性別に対して社会的・文化的につくられた性別のことで、「男らしい」「女らしい」という社会的なイメージや「家事は女性がやるもの」といった、社会的な役割分担のことです。

「ジェンダー平等」とは、一人ひとりの人間が性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。

3月8日は「国際女性デー」です。“女性の素晴らしい活躍と功績、勇気ある行動を称える日” そして、“女性の社会参加と地位向上、ジェンダー平等を考える日”として、国連が1975年に制定しました。

市では「かけがわ国際女性ウィーク」を開催します 3月1日▸3月8日

国際女性デーに賛同し昨年度よりさまざまな取り組みを行っています。
みなさんも、できることから国際女性デーの取り組みに参加してみませんか。

令和5年度の取り組み

- 市長メッセージの発信
- 掛川SDGsプラットフォームパートナーと協働（資生堂をはじめ、市内企業と連携）
- 市ホームページの一部を黄色に変更
- 掛川城を黄色にライトアップ
- カケショク（市役所内食堂）で“黄色”のメニューを提供
- 感謝の言葉を伝えるメッセージを募集します

国際女性デーの
シンボルカラーは
ミモザの花の色でもある
「黄色」です。

取り組みの詳細は、市ホームページをご覧ください。
みなさんの取り組みも、ぜひお寄せください。

参加者の声

- 日頃出会うことのない、いろいろな考え方を持つ方々とお話することができて、とても勉強になり楽しかったです。
- このようなカフェが何度かあると、その中で何か自分にできることが見えてくるといいなと思います。
- 大事なことを教えていただいた。私も65歳ですが、今から学び直そうと思いました。

ダイバーシティカフェ▶

問 掛川南部観光案内処
（☎48-0190）

祭り一色に染まる横須賀街道

三熊野神社大祭　4月5日（金）～7日（日）

遠州横須賀に響く三社祭礼囃子

今年も横須賀地区で「遠州横須賀三熊野神社大祭」が行われます。

見どころは、十三台の祢里（ねり）の曳き廻（まわ）しです。意匠を凝らした彫刻や金糸銀糸がまぶしい天幕が施された祢里から聞こえてくるのは、県無形民俗文化財第一号に指定された三社祭礼囃子の名調子。笛や太鼓に合わせ、各自町の法被（祭り袢纏（はんてん））をまとった若者たちが「シタッシタッ」のかけ声とともに、祢里を左右に振りながら練り歩きます。

7日夜は千秋楽。狭い境内に人と提灯がひしめく様は圧巻です。遠州の春の訪れを、江戸祭り文化の流れをくむ祭り囃子とともに感じてみませんか。

日程

◆**4月5日(金)揃（そろい）**
・正午～午後9時（昼祭り、夜祭り）

◆**4月6日(土)宵宮（よみや）**
・早朝～午後9時（朝祭り、昼祭り、夜祭り）
・午前10時～　神社境内で三社祭礼囃子の奉納式（本年の当番町「せ組」・大工町）

◆**4月7日(日)本楽（ほんらく）**
・早朝～午後9時（朝祭り、昼祭り、夜祭りの締めくくりは神社境内で千秋楽）
・午前10時～　例大祭・御神幸（ごうこう）祭
・午前11時～　神輿（みこし）渡御行列、奇祭・子授けの神事の斎行
・午後3時～　神社境内で「地固め舞」、「田遊び」の奉納

無料シャトルバス

●中型35人乗り

6日(土)						
掛川駅南口発	8:30	10:00	11:30	13:50	15:30	17:30
大須賀支所発	9:20	10:50	13:10	14:50	16:50	18:30

●小型25人乗り

7日(日)						
掛川駅南口発	8:30	10:00	11:20	13:40	15:20	17:00
大須賀支所発	9:20	10:40	13:00	14:40	16:20	17:40

●中型35人乗り

7日(日)						
掛川駅南口発	9:00	10:30	12:30	14:50	16:30	18:00
大須賀支所発	9:50	11:40	14:10	15:50	17:20	18:40

問 福祉課
（☎21-1215）

誰でもひきこもりになる可能性

ひきこもり地域支援センターをご利用ください

「ひきこもり」は疾患や障がいの概念ではなく、さまざまな要因が背景になって誰でも何歳からでも起こりえる状態といわれています。

人との関わりを避けるため悩みや存在が周囲に見えないことから、ひきこもりの高齢化問題が顕在化しています。

市ではひきこもり状態の方を支援するセンターを運営しています。

ひきこもり支援センター「きみいろ」利用案内

開設日時・場所
平日の午前9時～午後4時まで
○月・木曜日
中部ふくしあ内（杉谷南）
○火・水・金曜日
㈱Behappy内
（大渕7615番地）

対象者
ひきこもり状態にある方とその家族

支援内容
・相談窓口
・訪問相談

KHJ全国ひきこもり家族会連合会
副理事長　池上 正樹さん

「ひきこもり」の方は、人との交わりを避けるのが特徴で、家族も自らの責任と思い込み知られないように生活していることが少なくありません。

先日掛川市で行った調査では、「普段悩み事を誰かに相談したいと思う」「気軽に行ける場所が欲しい」などの回答が多く「気軽に相談できる場」を求められていることが分かります。

市の支援情報

市のひきこもり支援情報をホームページに掲載しています。詳細は左の二次元コードからご覧ください。

問 都市政策課
（☎21-1152）

市営住宅などの入居者募集

入居条件などを紹介

市には15団地36棟524戸の市営住宅などがあり、毎月10日～18日の間で入居者を募集しています。住むところに困っている方に、所得に応じた家賃で貸し出しを行っています。

入居資格

次の全てに該当する方
(1) 住宅を所有していない方
(2) 世帯所得が月額15万8千円（裁量世帯は21万4千円）以下の方
(3) 税金などの滞納がない方
※一人で住む場合は、別に条件があります。

郵送による申込受付期間

毎月10日～18日
※当日消印有効。期間外は静岡県住宅供給公社へ直接持ち込み。

申込先

静岡県住宅供給公社西部支所（管理委託会社）
☎053-455-0025
※静岡県住宅供給公社では掛川市にある市営住宅と県営住宅全ての相談を受け付けています。

その他

詳細については、市役所本庁、支所で配布している申込案内または市ホームページをご確認ください。

■市営住宅など一覧

団地名	間取り	家賃(円)	住所
和田	3DK	14,400～28,300	和田108-2
大池第3	3DK	17,200～33,800	長谷38-1
大池第4	3DK	20,200～39,700	大池934-6
大池第5	3DK	22,800～44,800	大池3021-2
大池第6	3DK	23,800～46,800	長谷360-1
宮脇第2	3DK	24,300～49,300	宮脇一丁目4-1
原川	3DK	22,500～45,300	領家1607
千浜西	2LDK・3DK	21,200～44,700	千浜4915
暦	3DK	17,600～34,600	西大渕5527
原谷第2	1DK・2DK・2LDK・3DK	17,900～70,500	本郷 572-1 588-2
十九首	3DK	21,600～42,400	大池1445-1
仁藤	3DK	26,000～52,400	仁藤町4-5

※吉岡団地、三俣団地、沢上団地は新規入居者の募集は行っていません。

問 中東遠総合医療センター
経営戦略室
（☎21-5555）

きんもくせいミニ通信 vol.5

「これからの地域医療を守るために」

中東遠地域は医師不足

静岡県の医師が不足しています。

日本の人口10万人当たりの医師数が256・6人に対して、静岡県は219・4人（全国40位）と医師が少ない県です。県内でも中東遠地域は「医師少数区域」に位置付けられており、人口10万人当たりの医師数は156・7人です。まさに私たちが暮らす中東遠地域は医師不足に直面しているのです。

医師の確保のために

私たちが将来にわたって安心して医療を受けるためには、医師の確保が必須です。当院では、宮地院長の「医師不足を解消するためには若い優秀な医師を育てることが重要」という考えの下、初期研修医の確保と教育に力をいれています。

地域医療を守る若い力

研修医の2年間では、内科や外科、救急科などさまざまな診療科を順に回って研修を行います。特に救急の現場では、日々多くの患者が搬送され、上級医だけでの対応には限界があります。研修医が問診などの初期対応を行い、適宜、上級医に相談して対応を依頼することで、迅速かつ機能的に必要な医療を提供しています。

研修期間終了後は他院で勤務することもできますが、当院で引き続き働くことを希望する医師が増えてきており、病院全体の医療機能の強化にもつながっています。

これからの地域医療を守るには、若い力が必要です。当院では今後も人材育成に励んでいきます。

▲静脈注射の練習をする研修医